

## 「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正(案)に対するパブリックコメント

番号	ご意見の概要	金融庁の考え方
1	「以下、同じ。」ではなく「以下同じ。」とするべき。	ご意見を踏まえ、規定を修正しました。
2	認定経営革新等支援機関の活動の実例が蓄積された時点で、将来ソリューションの例についても改正するべき。	今後の参考にさせていただきます。
3	最近のニュースなどによれば、中小企業も大事と思うが、大企業こそ、経営が危ない会社が、少なくないのではないかと。大規模解雇の話でもちきりであり、何とかしてほしい。	ご意見は今回の改正内容に対するものではありませんが、今後の参考にさせていただきます。